

保母養成所の問題

保母養成の問題に就て

倉 橋 惣 三

保母養成の問題は、我國に於て最も未解決なる教育問題の一つである。實現が不完全といふよりも、根本の方針に於て不十分なるものである。しかも、我國幼稚園の向上充實のために、之れ程重要な問題はない筈である。

此の問題の基礎と輪廓とが、保母資格の規定にあることは當然である。従つて、保母資格に關する現行幼稚園令の不徹底が改正せらるゝことは、先づ第一の着手であらねばならぬ。名古屋市に於ける全國幼稚園關係者大會が、此問題に關する決議をなすに當つて、資格問題と併行的に考究討論せるも、まことに至當の態度であつたのである。たとへばその一番先決問題となるものは、保母資格の最低年限條件を高等女學校卒業後一ケ年とせることの當否であるが、今日に於て一ケ年を不満足とすることは、恐らくや一人の異議なかるべき通念であつて、速に改正を要すべきことである。

しかも、必ずしも資格の最低規定の如何に拘はらず、養成といふことの任務から立論して、二ケ年の養成年限を主張することは、理論上何等不當としない。現に、我國に修業年限二ケ年の保母養成所は少なくないのであつて、それが大體ミツシヨン系の設立に多きことは、確に此點に於ける先覺の位置にあるものとして敬意を表せねばならぬ。而して、其他の公私養成機關も、之れと同様なるべき必要がある。

又、假りに現行のまゝに於て考へるとしても、其の學科及程度と、實習の方法とに於て、考究せらるべき餘地は少なくないであらう。實習に就て充分ならざる場合は、實際保育者としての養成に極めて不完全なるを免れず、又、所謂實習本

位にて保育根本の理解に缺くる場合は、到底責任ある保育者たり得ないのである。殊に、今日の我國の實狀として、幼稚園教育の根本觀念の甚だ不用意にして、獨斷と無批判なる傳統とが多き時、甚だしきは粗莽なる常識觀を出でざるものさへ少からざる時、たゞ一應^ニ間にあふといふ以上に、研究的なる保姆を養成することの必要は最も急務である。

但、斯くいへばとて、各養成所が、必ず同一主義に劃一せらるべきだといふのではない。それらの特色を其根據ある自信によつて發揮して可なる事は當然である。而して、その主義の明かなるものに於ては、其の卒業者が其理解なき幼稚園に喜び迎へられない結果を生ずるも亦已むを得ないかも知れない。しかも、現代の教育理想に於て幼稚園保育の根本主義は大體きまつてゐる筈であるから、普通の幼稚園に用ゐられないやうなものを養成する養成所はあり得ないであらう。

幼稚園保姆が、其の理論知識や技能經驗の外に、否その以上に、教育者たる品性と、幼兒保育者たる性情の所有者ならざるべからざるは言を俟たない。従つて、保姆養成の重大意義が其の點にあるべきことは勿論である。たゞ如何にして此の點に完きを得べきかは細かき考究を要することであり、又恐らくや、當事者として常に深き注意を拂つてゐることであるに相違ない。

兎に角、保姆養成所の問題に就ては、根本から末端まで、實に多くの解決を急務とする。茲にその慎重なる研究の第一として、現在の保姆養成所と其の卒業生とにつき大方識者諸君の日頃の御意見と御希望とをお尋ねして、貴重なる参考に資することとした。勿論、今回のお尋ねは、我國保姆養成所の全般に對する共通問題としてあつて、特定のものに對してではないのは素よりである。しかも、御回答の中には、御體驗上おのづから、其の特定の養成所に對しての御批判でありその場合に限りあてはまるものもあるのは免れないと思ふのであるが、その場合でも、或は以て全般的に擴げて考慮し得らるゝことが少なくないであらう。たゞ、本誌の趣旨はどこまでも全般的問題として考へて見たいので、個々養成所に就て云々してゐるのでないことは、問者の意の存するところに誤解なきやう、念の爲明らかにして置かなければならない。終りに臨み、有益なる御回答を寄せられた諸賢の御厚意に對し厚く御禮を申上げる。